

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 認可地縁団体からの告示事項の変更の届出（8件）【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】 2
- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境監視課】 11

### ◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 15
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】 16
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】 26

北九州市告示第323号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和4年7月5日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 認可地縁団体の名称  
八幡西区小野田自治区会
- 2 代表者の変更

| 変更年月日     | 変更前後の別 | 代表者の氏名 | 代表者の住所                  |
|-----------|--------|--------|-------------------------|
| —         | 変更前    | 佐々木高二  | 北九州市八幡西区上上津役三丁目15番21号   |
| 平成22年4月1日 | 変更後    | 小野 敏   | 北九州市八幡西区上上津役三丁目11番21号   |
| 平成26年4月1日 | 変更後    | 奈須和徳   | 北九州市八幡西区上上津役三丁目18番3号    |
| 平成28年4月1日 | 変更後    | 野口輝一   | 北九州市八幡西区上上津役三丁目7番20号    |
| 平成30年4月1日 | 変更後    | 養父信之   | 北九州市八幡西区上上津役三丁目6番2-102号 |
| 令和2年4月1日  | 変更後    | 野口輝一   | 北九州市八幡西区上上津役三丁目7番20号    |
| 令和4年4月1日  | 変更後    | 奈須和徳   | 北九州市八幡西区上上津役三丁目18番3号    |

- 3 主たる事務所の変更

| 変更年月日     | 変更前後の別 | 主たる事務所の住所             |
|-----------|--------|-----------------------|
| —         | 変更前    | 北九州市八幡西区上上津役三丁目15番21号 |
| 平成22年4月1日 | 変更後    | 北九州市八幡西区上上津役三丁目11番21号 |
| 平成26年4月1日 | 変更後    | 北九州市八幡西区上上津役三丁目18番3号  |

|                 |     |                               |
|-----------------|-----|-------------------------------|
| 平成 28 年 4 月 1 日 | 変更後 | 北九州市八幡西区上上津役三丁目 7 番 20 号      |
| 平成 30 年 4 月 1 日 | 変更後 | 北九州市八幡西区上上津役三丁目 6 番 2 - 102 号 |
| 令和 2 年 4 月 1 日  | 変更後 | 北九州市八幡西区上上津役三丁目 7 番 20 号      |
| 令和 4 年 4 月 1 日  | 変更後 | 北九州市八幡西区上上津役三丁目 18 番 3 号      |

北九州市告示第 3 2 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 4 年 7 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

上の原自治区会

2 代表者の変更

| 変更前後の別 | 代表者の氏名 | 代表者の住所                        |
|--------|--------|-------------------------------|
| 変更前    | 南 勝信   | 北九州市八幡西区上の原四丁目 2 8 番<br>1 5 号 |
| 変更後    | 稲富左陽子  | 北九州市八幡西区上の原四丁目 2 7 番<br>1 号   |

3 変更年月日

令和 4 年 4 月 2 日

北九州市告示第 3 2 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 4 年 7 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

上の原自治区会第八町内会

2 代表者の変更

| 変更前後の別 | 代表者の氏名 | 代表者の住所                        |
|--------|--------|-------------------------------|
| 変更前    | 寺中雄児   | 北九州市八幡西区上の原四丁目 2 8 番<br>1 3 号 |
| 変更後    | 取口一幸   | 北九州市八幡西区上の原四丁目 3 1 番<br>2 3 号 |

3 主たる事務所の変更

| 変更前後の別 | 主たる事務所の所在地                 |
|--------|----------------------------|
| 変更前    | 北九州市八幡西区上の原四丁目 2 8 番 1 3 号 |
| 変更後    | 北九州市八幡西区上の原四丁目 3 1 番 2 3 号 |

4 変更年月日

令和 4 年 4 月 1 0 日

北九州市告示第 3 2 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 4 年 7 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

藤松校区自治連合会

2 代表者の変更

| 変更前後の別 | 代表者の氏名 | 代表者の住所                |
|--------|--------|-----------------------|
| 変更前    | 中村泰敏   | 北九州市門司区上藤松一丁目 6 番 5 号 |
| 変更後    | 吉元一徳   | 北九州市門司区藤松二丁目 8 番 6 号  |

3 変更年月日

令和 4 年 4 月 2 2 日

北九州市告示第 3 2 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 4 年 7 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

上の原自治区会第 7 町内会

2 代表者の変更

| 変更前後の別 | 代表者の氏名 | 代表者の住所                        |
|--------|--------|-------------------------------|
| 変更前    | 武富英男   | 北九州市八幡西区上の原一丁目 1 3 番<br>1 5 号 |
| 変更後    | 佐藤栄作   | 北九州市八幡西区上の原一丁目 1 8 番<br>2 号   |

3 変更年月日

令和 4 年 4 月 1 日

北九州市告示第 3 2 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 4 年 7 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

猿喰区会

2 代表者の変更

| 変更年月日               | 変更前後の別 | 代表者の氏名 | 代表者の住所                 |
|---------------------|--------|--------|------------------------|
| —                   | 変更前    | 奥村直樹   | 北九州市門司区大字猿喰 5 7 2 番地 7 |
| 令和 2 年 4 月<br>1 2 日 | 変更後    | 畑中土明   | 北九州市門司区大字猿喰 5 1 1 番地 3 |
| 令和 4 年 4 月<br>1 日   | 変更後    | 奥村良治   | 北九州市門司区大字猿喰 8 3 8 番地   |



北九州市告示第 3 2 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 4 年 7 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

有毛自治会

2 代表者の変更

| 変更前後の別 | 代表者の氏名 | 代表者の住所                 |
|--------|--------|------------------------|
| 変更前    | 豊島 茂   | 北九州市若松区大字有毛 2 9 7 4 番地 |
| 変更後    | 杉原 清   | 北九州市若松区大字有毛 2 9 8 8 番地 |

3 変更年月日

令和 4 年 4 月 1 日

北九州市告示第 330 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、認可地縁団体から次のとおり告示事項の変更の届出があった。

令和 4 年 7 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

鉄竜二丁目自治町会

2 代表者の変更

| 変更前後の別 | 代表者の氏名 | 代表者の住所                    |
|--------|--------|---------------------------|
| 変更前    | 福田 優   | 北九州市八幡西区鉄竜二丁目 1 6 番 1 2 号 |
| 変更後    | 白石永市   | 北九州市八幡西区鉄竜二丁目 6 番 1 4 号   |

3 変更年月日

令和 4 年 4 月 1 日

北九州市告示第 3 3 1 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定によりその概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和 4 年 7 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号  
三菱ケミカル株式会社福岡事業所  
事業所長 溝田浩敏

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号  
三菱ケミカル株式会社福岡事業所

(3) 設置される特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

|    |  |
|----|--|
| 種類 | 水質汚濁防止法施行令（昭和 4 6 年政令第 1 8 8 号）別表第 1 の第 3 7 号ハに掲げるろ過施設 |
| 名称 | ろ過乾燥機 RE 8 S 1 3 3                                     |
| 能力 | 4 8 0 k g / 日  |

イ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の設置年月日

|             |        |
|-------------|--------|
| 使用時間間隔      | 間欠     |
| 1 日当たりの使用時間 | 2 4 時間 |
| 季節的変動       | なし     |
| 設置年月日       | 許可日以降  |

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の 1 日当たりの量及

び汚染状態

|                                    |                  |
|------------------------------------|------------------|
| 汚水等の量<br>( $\text{m}^3/\text{日}$ ) | 通常 4<br>最大 4     |
| 水素イオン濃度                            | 通常 6～8<br>最大 6～8 |
| 化学的酸素要求量<br>( $\text{mg}/\ell$ )   | 通常 20<br>最大 20   |
| 浮遊物質量<br>( $\text{mg}/\ell$ )      | 通常 20<br>最大 20   |

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

汚水の処理施設の名称、使用時における当該汚水処理施設による処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値等

| 項目  | 設置前                      | 設置後 |
|---|--------------------------|-----|
| 汚水等の量<br>( $\text{m}^3/\text{日}$ )          | 通常 10, 400<br>最大 12, 534 | 同左  |
| 水素イオン濃度                                     | 通常 6～9<br>最大 6～9         | 同左  |
| 化学的酸素要求量<br>( $\text{mg}/\ell$ )            | 通常 171<br>最大 230         | 同左  |
| 浮遊物質量<br>( $\text{mg}/\ell$ )               | 通常 62<br>最大 86           | 同左  |
| ノルマルヘキサン抽出<br>物質含有量 ( $\text{mg}/\ell$ )    | 通常 —<br>最大 4             | 同左  |
| フェノール類含有量<br>( $\text{mg}/\ell$ )           | 通常 —<br>最大 9             | 同左  |
| ふっ素及びその化合物<br>( $\text{mg}/\ell$ )          | 通常 1<br>最大 6             | 同左  |
| 窒素含有量<br>( $\text{mg}/\ell$ )               | 通常 162<br>最大 254         | 同左  |
| <sup>リン</sup> リン含有量<br>( $\text{mg}/\ell$ ) | 通常 9.1<br>最大 38          | 同左  |

(5) 排水水に関する事項

ア 排水口名 No. 5排水口

イ 排水量及び汚染の状態

| 項目                             | 設置前                      | 設置後 |
|--------------------------------|--------------------------|-----|
| 排水水の量<br>( $m^3$ /日)           | 通常 58, 613<br>最大 78, 991 | 同左  |
| 水素イオン濃度                        | 通常 5~9<br>最大 5~9         | 同左  |
| 化学的酸素要求量<br>( $mg/l$ )         | 通常 40<br>最大 45           | 同左  |
| 浮遊物質<br>( $mg/l$ )             | 通常 30<br>最大 40           | 同左  |
| ノルマルヘキサン抽出<br>物質含有量 ( $mg/l$ ) | 通常 —<br>最大 1             | 同左  |
| フェノール類含有量<br>( $mg/l$ )        | 通常 —<br>最大 1             | 同左  |
| ふっ素及びその化合物<br>( $mg/l$ )       | 通常 6<br>最大 6.7           | 同左  |
| 窒素含有量<br>( $mg/l$ )            | 通常 60<br>最大 120          | 同左  |
| 燐含有量<br>( $mg/l$ )             | 通常 2.6<br>最大 9           | 同左  |

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和4年7月5日から同年7月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和4年7月26日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第 4 4 5 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 4 年 7 月 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称   | 開発行為者   |
|--|---|
| 北九州市門司区東新町二丁目 9 番 3 のうち、9 番 1 1 のうち、9 番 1 2、9 番 1 3 及び 9 番 2 9 から 9 番 4 3 まで | 北九州市小倉北区下到津四丁目 9 番 2 号<br>東宝ホーム株式会社<br>代表取締役 渡部 通 |

## 北九州市公告第446号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年7月5日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

家庭ごみ収集用指定袋 890万枚

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期限 令和5年3月31日

#### (4) 納入場所 市の指示する場所

#### (5) 最初の契約に係る入札公告日 令和3年9月8日

#### (7) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

#### (8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

#### (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注



者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（納入数量の合計が178万枚以上であるものに限る。）があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年7月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和4年8月2日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和4年7月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月19日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和4年7月19日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和4年7月25日から同年8月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月2日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和4年8月1日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和4年8月2日午後2時10分

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
  - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
  - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
  - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
- 北九州市技術監理局契約部契約課  
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
電話 093-582-2017
- (8) 詳細は、入札説明書による。

## 7 Summary

- (1) Product and Quantity  
Purchase of Clear plastic bag for household garbage  
Quantity: 8,900,000 sheets
- (2) Deadline for the submission of tender  
For tenders via the electronic bidding system :  
2:00p.m., August 2, 2022  
For tenders submitted by mail :

5:00p.m., August 1, 2022

( 3 ) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

## 北九州市公告第447号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年7月5日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

プラスチック製容器包装収集用指定袋 330万枚

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期限 令和5年3月31日

#### (4) 納入場所 市の指示する場所

#### (5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

#### (6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

#### (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

#### (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（納入数量の合計が66万枚以上であるものに限る。）があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年7月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和4年8月16日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和4年7月22日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月25日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和4年7月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和4年8月2日から同月15日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月16日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和4年8月15日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和4年8月16日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
  - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
    - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
    - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
    - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
  - 北九州市技術監理局契約部契約課
  - 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
  - 電話 093-582-2017
- (8) 詳細は、入札説明書による。

## 7 Summary

- (1) Product and Quantity
  - Purchase of Clear plastic bag for plastic containers and packages
  - Quantity: 3,300,000 sheets
- (2) Deadline for the submission of tender
  - For tenders via the electronic bidding system :
  - 2:00p.m., August 16, 2022
  - For tenders submitted by mail :
  - 5:00p.m., August 15, 2022
- (3) For further information, please contact: Contracts Division,



Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第448号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年7月5日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量  
かん・びん収集用指定袋 250万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年6月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社テライ  
大阪市東淀川区上新庄一丁目2番7号
- 5 落札金額  
1,416万2,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和4年5月9日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第449号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年7月5日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量  
ペットボトル収集用指定袋 164万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年6月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社テライ  
大阪市東淀川区上新庄一丁目2番7号
- 5 落札金額  
1,251万8,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和4年5月9日
- 8 落札方式  
最低価格による。